

## 《退会のお取り扱いについて》

### [退会届の受理]

本書面のご提出を以って、YAMAHA MUSIC SCHOOLの「退会」申請が受理されました。  
レッスン料は表面記載のレッスン月分までをお支払いいただきます。

### [YAMAHA MUSIC SCHOOL以外のレッスンを受講される場合]

退会后、YAMAHA MUSIC SCHOOL以外のレッスンの受講を希望される場合、別途表面記載の特約店より、レッスンの内容、使用テキスト、諸費用、受講手続き等についてご案内申し上げますので、会場の担当者にお申し付けください。

### [転居の場合]

転居のため本退会届をご記入された方で、転居先でもYAMAHA MUSIC SCHOOLを継続いただける場合は、お手数ですが別途「移動連絡書」をご記入ください。

転居先の最寄のヤマハの会場をご案内いたします。(この場合は移動先の会場での入会金が免除となります。) 移動先の会場では改めて入会の手続きをお願いしております。「移動連絡書」の「最終レッスン日」(転居前)の日付より、あまり間隔が開きませんようお願いいたします。転居前の最終レッスン日から次の会場でのお手続きまでに4ヶ月以上期間が経過しますと、改めて入会金を頂戴する場合がありますので、ご注意ください。 移動先の会場にすぐに継続できるコース・クラスがなく、一定期間お待ちいただく場合はこの限りではありません。

### [再入会]

一旦退会后、再入会をされる場合は退会されていた期間にかかわらず原則として「入会金」が必要になりますので、予めご了承ください。

## お問い合わせ窓口

〈退会お手続きの締め日や、レッスン料の引落とし等について〉

表面に記載の特約店へお問い合わせください

〈YAMAHA MUSIC SCHOOLに関するお問い合わせ総合窓口〉

お客様コミュニケーションセンター／ナビダイヤル 0570-075808

※一般電話・携帯電話からは、全国一律 市内通話料金でご利用いただけます。

受付時間：月～金 10：00～12：00 / 13：00～17：00

(土曜・日曜・祝日・年末・年始・夏期休業期間を除く)